広報「はいづか」第 52 号（平成 21 年９月）

カワラケツメイ

数年前から、仕事場でカワラケツメイという植物を育てています。マメ科の草本で、葉がオジギソウに似ているため、来訪者がよく葉にさわっては、無反応にがっかりしています。漢字で書くと河原決明。決明とは、ハブ茶にするエビスグサの漢名で、こちらのほうがより近縁です。

カワラケツメイそのものは、レッドリストなどで指定された保護対象種というわけではありません。ただし、この草しか食べないツマグロキチョウという蝶が、絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。黄色い蝶などたくさん飛んでいるのにと思われるでしょうが、このあたりで普通に見かけるのはモンキキョウとキタキチョウの２種で、ツマグロキチョウはごくまれです。

これまでは、ポリポットやプランターでカワラケツメイを育ててきました。希少種保護の名目で、その食草をちまちま育てるだけでは、ほとんどアリバイ工作のような行為です。できるだけ広域にわたって群落をつくらねば、本当の保護対策になりませんが、これがなかなかむずかしい。生育適地が限られているからです。

カワラ〇〇という名前の植物は、ほかにもたくさんあります。それらはいずれも、おもな自生地が砂や石の河原で、痩せ地や乾燥によく耐える性質を持っている反面、肥沃な土地では他の植物に負けてしまいます。そしてその生育適地である河原という環境自体が、全国的に減少しています。河川の拡幅などの治水工事により、川の流れをなだめすぎたためでしょう。出水のたびに河原が若返る仕組みが、失われつつあります。そんな河川にダムができれば、河原の減少がますます加速してしまうため、灰塚ダムでは中小規模の出水を再現するゲート操作がおこなわれています。

ツマグロキチョウという１種類の減少は、河原という環境に依存するさまざまな生き物の減少を伴っていることを示唆していること、また、その１種類を守るためには、根本的な環境再生事業が必要ですよ、というお話でした。